

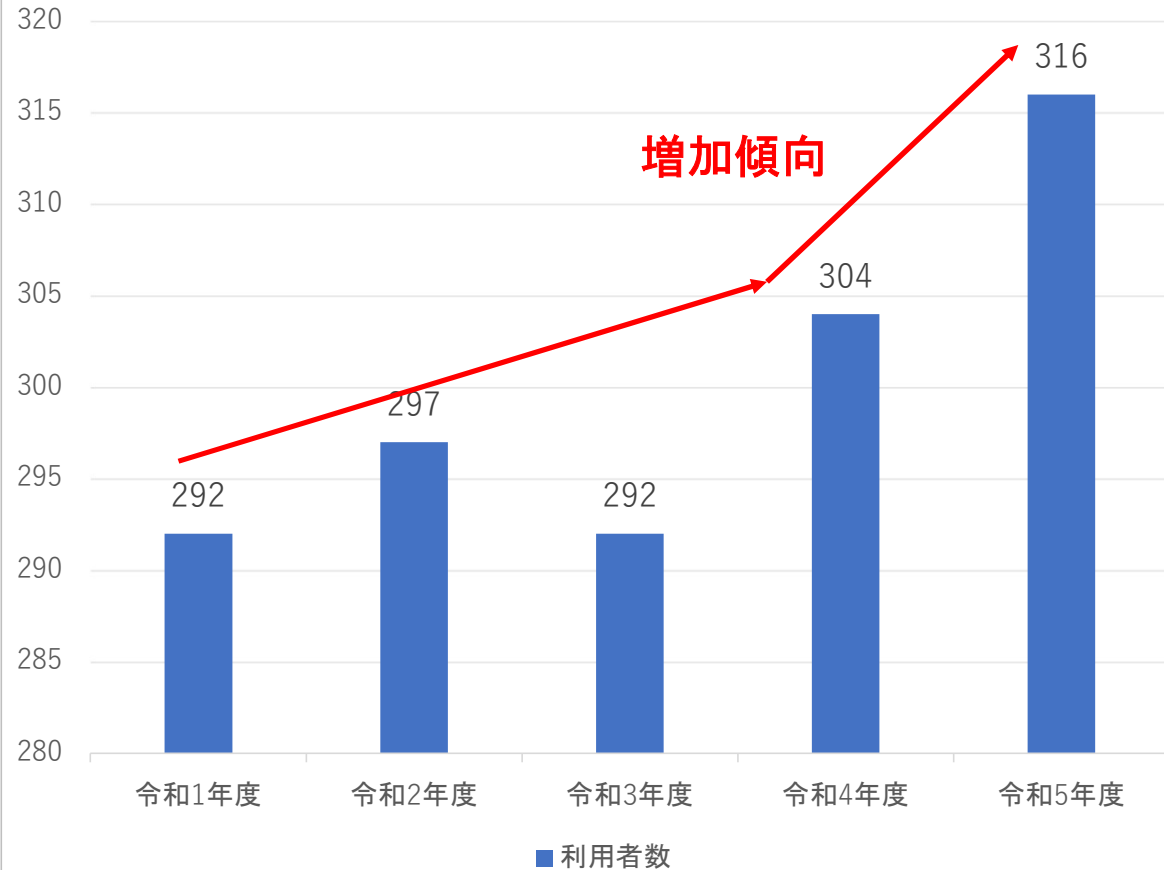
周南市成年後見制度利用促進協議会

令和6年1月31日（水）

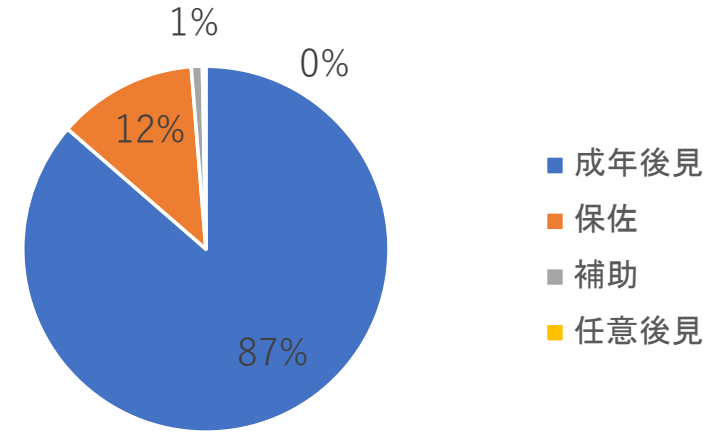
周南市役所シビック交流センター 2階交流室1

1. 周南市の成年後見制度利用の現状

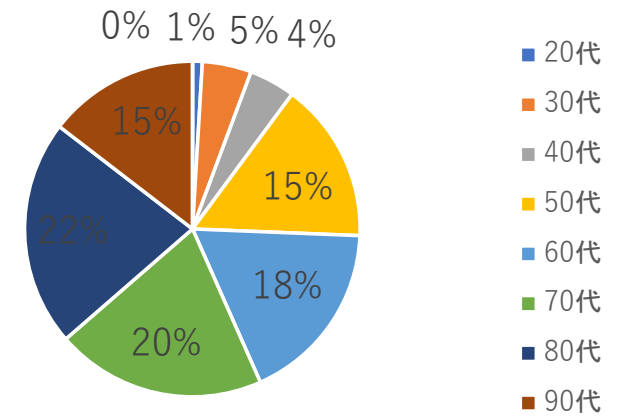
周南市の成年後見制度の利用者数



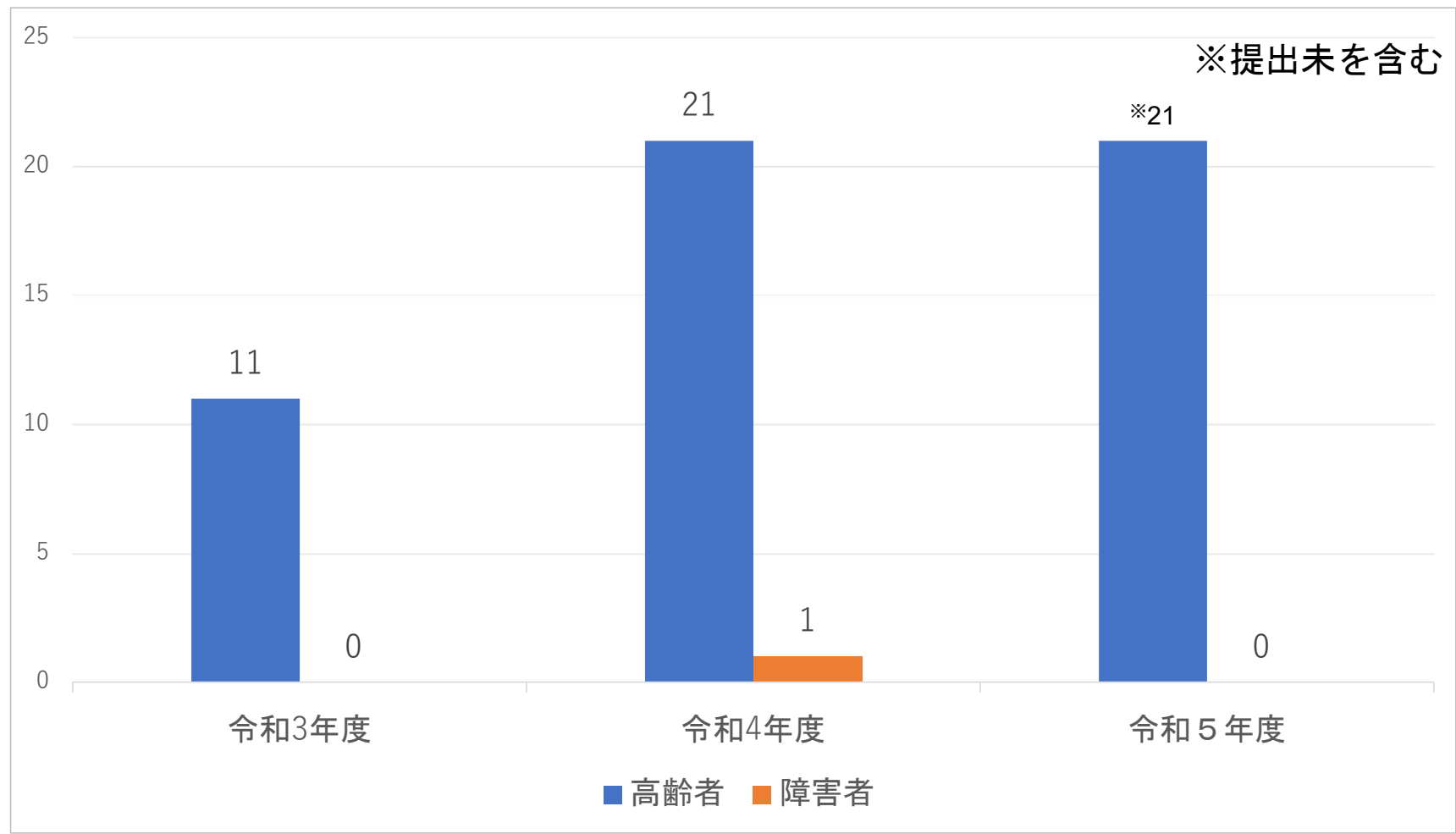
類型別の割合



年齢別の割合



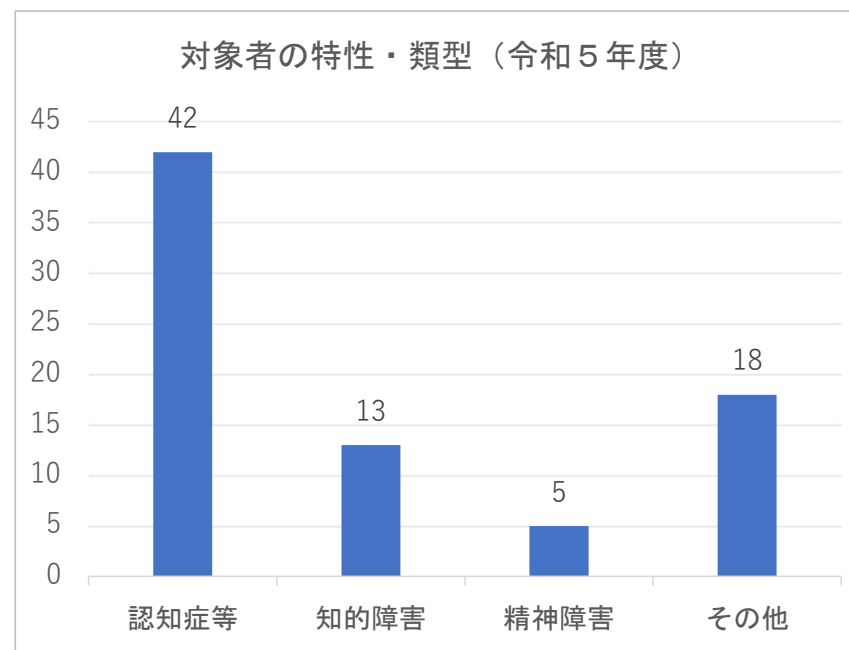
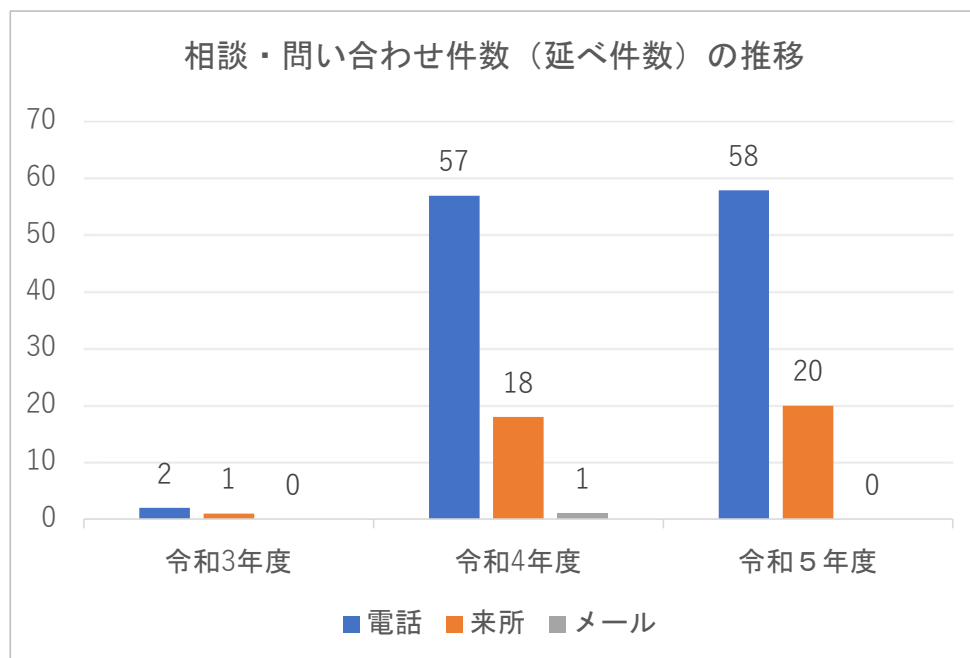
2. 周南市の市長申し立ての実績と推移



3. 周南市成年後見支援センターの実績

令和3年12月に開設した周南市成年後見支援センターでは、中核機関の「相談機能」「広報機能」を中心に、市関係課や関係機関と連携を図りながら、成年後見制度の利用促進のため活動を行っています。

◇相談機能



※1 令和3年度は12～3月までの実績

※2 令和5年度は1月20日現在の実績

3. 周南市成年後見支援センターの実績

◇広報機能

〔広報活動〕

- ・周南市成年後見支援センターの改訂版チラシの作成。市内の地域包括支援センター、医療機関、相談支援事業所等を中心に配布
- ・社協だよりに成年後見支援センターの紹介ページを掲載（年2回）
- ・周南市社協ホームページに「周南市成年後見支援センター」のページを作成し、日常生活自立支援事業とともに「成年後見・権利擁護」に関する情報を集約

〔啓発活動〕

- ・関係機関、福祉関係団体へ講師派遣。（R4：7回、R5：5回）
- ・成年後見利用促進市民講座の開催（R5.11.8 参加者：60人）

〔申立支援〕

- ・成年後見申立てに関する書類作成支援（R5年度 3件）
- ・市地域福祉課と連携し、成年後見の申立に関するケース会議に出席（R5年度 15件）

周南市成年後見制度利用促進計画に 基づく取り組みについて

1. 周南市成年後見制度利用促進計画の位置づけ

- ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（平成28年5月）、国の「成年後見制度利用促進計画」（平成29年3月）に基づき策定。
- ・「第4次周南市地域福祉計画・第4次周南市地域福祉活動計画」と一体的に策定。
- ・「周南市成年後見制度利用促進体制連絡会議」において成年後見制度利用促進に関する意見交換を行い策定
- ・「周南市成年後見利用促進協議会」を活用し、計画の進捗管理を行う。

○計画の位置づけと期間

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市関連計画	第4次周南市地域福祉計画・第4次周南市地域福祉活動計画 周南市成年後見制度利用促進計画					
				周南市高齢者プラン		
			周南市障害者計画			

2. 周南市成年後見制度利用促進計画の基本的な考え方

周南市地域福祉計画

基本理念 「地域でつながり、支え合う 安心して暮らせる福祉のまち しゅうなん」

周南市成年後見制度利用促進計画

基本目標	(1) 地域連携ネットワークづくり	(2) 制度の啓発・利用促進	(3) 助成制度の整備
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における相談窓口の整備 ・ 権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげる ◇中核機関の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核機関を設置 ・ 中核機関が役割を果たせるよう、市と市社協で連携・協力し運営できるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇制度の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民向けの講演会や事業者向けの説明会を開催 ・ チラシ配布やホームページ作成を通じ、制度の周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◇制度の利用が難しい人への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長申し立ての実施 ・ 後見人の報酬助成の実施

3. 周南市成年後見制度利用促進計画に基づく取組の進捗状況

基本目標（1）地域連携ネットワークづくり

◇支援体制の整備、中核機関の整備

【計画策定時の状況】

- ・ 他人に財産等を任せることや後見人の選任に不安があり、成年後見制度の利用が必要になっても、利用したいと考える人が少ない。

【主な取り組みの進捗状況】

- ・ 周南市成年後見支援センターを周南市社会福祉協議会内に設置（令和3年12月）
- ・ 協議会の実施
 - 〔令和4年度〕高齢者、障害者の虐待関連運営協議会と同時開催
 - 〔令和5年度〕成年後見制度利用促進協議会開催（成年後見利用促進計画の評価）

3. 周南市成年後見制度利用促進計画に基づく取組の進捗状況

基本目標（2）制度の啓発・利用促進

【計画策定時の状況】

- ・ 高齢化率の増加に伴う認知症高齢者数や、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者の増加が見込まれ、成年後見制度の利用を必要とする人が増加。
- ・ 成年後見制度の認知度向上を図る必要性がある。

【主な取り組みの進捗状況】

- ・ 成年後見利用促進市民講座の開催（R5.11.8 参加者 60名）

3. 周南市成年見制度利用促進計画に基づく取組の進捗状況

基本目標（3）制度の利用が難しい人への支援

【計画策定時の状況】

- ・ 市長申し立ての実施と後見人への報酬助成の実施
- ・ 支援を必要とする方のニーズを把握し、支援に結びつける必要がある

【具体的な取り組みの進捗状況】

- ・ 市長申し立ての実施（高齢者 R4：21件、障害者 R4：1件）
- ・ 後見人への報酬助成の実施（高齢者 R4：4件、障害者 R4：1件）

4. 周南市成年後見制度利用促進計画に基づく今後の取り組みに向けての協議

◇成年後見制度利用促進機能の強化

- (1) 受任調整会議（マッチング）の開催
- (2) 市民後見人および法人後見の育成
- (3) 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行

◇後見人支援機能